

令和 2 年 第 3 回

太子町議会臨時会会議録

開会 令和 2 年 10 月 30 日

閉会 令和 2 年 10 月 30 日

太子町議会

令和2年 第3回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（10月30日）

開会宣告	4
仮議席の指定	4
選挙第2号 議長選挙	4
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
選挙第3号 副議長選挙	7
選任第1号 議会運営委員会委員の選任	9
議員提出議案第4号 太子町議会委員会条例中改正の件（議員提出議案）	10
選任第2号 常任委員会委員の選任	11
選挙第4号 南河内環境事業組合議会議員の選挙	12
選挙第5号 大阪広域水道企業団議会議員の選挙	13
選任第3号 広報特別委員会委員の選任	14
選任第4号 生涯学習施設建設調査特別委員会委員の選任	14
議案第44号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長提出議案）	15
議案第45号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提出議案）	16
諸般の報告	17
閉会中の継続審査の申し出について	17
閉 会	18

【第 1 日】

令和2年 第3回太子町議会臨時会会議録

令和2年10月30日（金） 午後 1時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	斧田秀明君	6番	辻本馨君
2番	建石良明君	7番	中村直幸君
3番	西田いく子君	8番	森田忠彦君
4番	藤井千代美君	9番	山田強君
5番	辻本博之君	10番	村井浩二君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	会計管理者 兼会計課長	林達也君
副町長	藤原幹君	税務課長	林達也君
教育長	勝良憲治君	危機管理課長	村上正規君
総務部長	小角孝彦君	地域整備課長	堀内孝茂君
まちづくり推進部長	村上正規君	福祉課長	松岡健一君
健康福祉部長	子安逸二君	保険医療課長	子安逸二君
教育次長	池田貴則君	教育総務課長	池田貴則君
秘書課長	東條信也君	生涯学習課長	鳥取勝憲君
財政課長	小角孝彦君		

◎議会事務局

事務局長 上田周治 書記 木下雄平

◎議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第2号 議長の選挙

- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 選挙第 3号 副議長の選挙
- 追加日程第5 選任第 1号 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第6 議員提出議案第4号 太子町議会委員会条例中改正の件（議員提出議案）
- 追加日程第7 選任第 2号 常任委員会委員の選任
- 追加日程第8 選挙第 4号 南河内環境事業組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 選挙第 5号 大阪広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第10 選任第 3号 広報特別委員会委員の選任
- 追加日程第11 選任第 4号 生涯学習施設建設調査特別委員会委員の選任
- 追加日程第12 議案第44号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件
（町長提出議案）
- 追加日程第13 議案第45号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長
提出議案）
- 追加日程第14 諸般の報告
- 追加日程第15 閉会中の継続審査の申し出について

○議会事務局長（上田周治君） 皆さん、お疲れさまでございます。議会事務局長の上田でございます。

本日、令和2年第3回臨時会が招集されたわけでございますが、本日の会議は、一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになってございます。したがって、本日の出席議員の中で山田議員が年長の議員でございますので、臨時議長の職務をお願いし、ご紹介申し上げます。

山田議員、恐れ入りますが、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長 山田 強君 議長席に着席〕

○臨時議長（山田 強君） ただいまご紹介されました山田でございます。

一般選挙後初めての議会ですので、地方自治法第107条の規定により、僭越ながら、私が臨時議長を務めさせていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 令和2年第3回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、公私何かとお忙しい中、第3回臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、先の太子町議会選挙において当選され、第17期太子町議会議員にご就任されましたこと、誠にめでたうございます。また、平素より太子町行政全般にわたり、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、人口減少に少子化、そして超高齢社会が進展する中、直接住民と接する我々市町村の果たすべき役割と責任はますます重要なものになってきております。今期から議員定数は11名から10名となったところでございますが、議員の皆様への住民からの負託は増えると共に、その内容も多岐にわたるなど、更に重責を担われることと察するところでございます。

このような中、車の両輪に例えられる議会と執行機関でございますが、それぞれの立場から議論を尽くし、町の発展のために共に、歩みを進めていかなければなりません。地域の安全、安心、福祉、医療、子育て支援、教育、産業や観光の振興など、また近年、激甚化する自然災害への備えに加え、新型コロナウイルス感染症に象徴されるような新たな危機への対応など、尽きない課題の解決に向け、議員の皆様のご意見、ご指摘など

を真摯に受け止めながら、第5次総合計画のまちづくりの基本理念であります、人と自然と歴史が交流し、未来へつなぐ和のまち太子、そして笑顔あふれる太子町の実現を目指し、挑戦してまいりたいと考えておりますので、これからの4年間、格段のご協力、ご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

本臨時会は、第17期議会最初の本会議であり、議会運営上必要な議会議長のほか、役員、委員等の選任をしていただき、その後、提出いたしております案件のご審議をお願い申し上げます。今議会に提出いたします案件でございますが、人事案件として、教育委員会委員の任命及び監査委員の選任について同意を求めるもの2件でございます。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

(開会 午後 1時30分)

○臨時議長(山田 強君) 本日は全員出席していただいておりますので、本会は成り立ちました。

よって、これより令和2年第3回太子町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

○臨時議長(山田 強君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

○臨時議長(山田 強君) 日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(事務局職員 議場閉鎖)

○臨時議長(山田 強君) ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2号の規定により、立会人に森田議員と建石議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局職員 投票用紙配布)

○臨時議長（山田 強君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（山田 強君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局長 投票箱点検）

○臨時議長（山田 強君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

尚、白票は無効票として取り扱います。

（各議員 投票用紙記載）

○臨時議長（山田 強君） ただいまから投票を行います。

事務局長から、順次、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（事務局長 点呼）

（各議員 順次投票）

○臨時議長（山田 強君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（山田 強君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

森田議員と建石議員に開票の立会いをお願いします。

（事務局職員 開票）

○臨時議長（山田 強君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票なし。

有効投票のうち、9 番、村井議員、6 票、2 番、建石議員、2 票、7 番、西田議員、2 票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票でございます。よって、村井議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（事務局職員 議場開場）

○臨時議長（山田 強君） 本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知

をし、議長当選人の発言を許します。

村井議員。

○議長（村井浩二君） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様のご推挙によりまして、第46代議長の要職を就任させていただくことになりましたことは身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

コロナ禍の中、本町のみならず、全国的に厳しい経済状況が続いております。この困難を乗り越えていくためにも、活力ある太子町を構築していく必要があります、そのためには地域経済対策を行うと共に、人口減少対策や福祉施策の向上が理事者側には求められ、様々な施策展開に対して、チェック機能としての議会の果たす役割はますます重要になっております。

また、太子町議会においても、議会改革協議会の中でも真の議会改革というのを私は進めていきたいと思っております。それも個々の議員の皆様のご協力あって、チーム議会として、しっかりと住民の皆様と信託を得れる議会活動を活発にしていきたいと思っておりますので、その辺もよろしく申し上げます。

本町の発展のために微力ではございますが、議長として誠心誠意努めてまいる所存でございます。どうか町長をはじめ、理事者の皆様と議員各位におかれましては、一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○臨時議長（山田 強君） これをもって、臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力どうもありがとうございました。

それでは、村井議長に着席していただきます。

〔議長 村井浩二君 議長席に着席〕

○議長（村井浩二君） ここで暫時休憩いたします。

尚、休憩中に議席の協議をお願いいたします。再開は放送にてお知らせいたします。

（午後 1時49分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配布致しました追加議事日程でございますが、これらの議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議事日程を追加いたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

1番、斧田議員、2番、建石議員、3番、西田議員、4番、藤井議員、5番、辻本博之議員、6番、辻本馨議員、7番、中村議員、8番、森田議員、9番、山田議員。10番は私、村井でございます。以上のとおり指定いたします。

それでは、議席移動のため、暫時休憩といたします。

（午後 2時16分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は会議規則第127条の規定により、1番、斧田議員、2番、建石議員を指名いたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

今回の臨時会の会期は本日1日とさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間といたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第4、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○議長（村井浩二君） ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に中村議員、藤井議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局職員 投票用紙配布）

○議長（村井浩二君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局長 投票箱点検）

○議長（村井浩二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

尚、白票は無効票として取り扱います。

（各議員 投票用紙記載）

○議長（村井浩二君） ただいまから投票を行います。

事務局長から、順次、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
事務局長。

（事務局長 点呼）

（各議員 順次投票）

○議長（村井浩二君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

中村議員と藤井議員の開票の立会いをお願いします。

（事務局職員 開票）

○議長（村井浩二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票なし。

有効投票のうち、8番、森田議員、6票、1番、斧田議員、2票、3番、西田議員、

2票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、森田議員が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(村井浩二君) 本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

森田議員。

○副議長(森田忠彦君) 副議長就任に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

今回、皆様方のご推挙を賜り、副議長に就任させていただくことになりましたことは、誠に光栄に思いますと同時に、その責任の重大さを痛感しております。

就任いたしましたからには、副議長として、新たな意欲と抱負の下、議長を全力でサポートしながら、議会が公平、円滑に運営されますよう誠心誠意努力してまいります所存でございます。

議員の皆様方、そして理事者の皆様方には、心温かいご指導、ご協力、ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(村井浩二君) ここで暫時休憩いたします。

尚、その間、議会運営委員会委員の委員選出をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。再開は放送にてお知らせいたします。

(午後 2時36分 休憩)

(午後 3時45分 再開)

○議長(村井浩二君) それでは、再開いたします。

追加日程第5、選任第1号、議会運営委員会委員の選任を議題いたします。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

議会運営委員会委員に建石議員、西田議員、辻本博之議員、中村議員、森田議員、山田議員の以上6名を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩中に議会運営委員会の正副委員長について協議をお願いしたいと思います。

（午後 3時46分 休憩）

（午後 3時47分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会の正副委員長選出を行っていただきましたので、これより報告させていただきます。

議会運営委員会の委員長に森田議員、副委員長に中村議員でございます。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩中に、この度、理事者並びに議員より提出されております議案について、議会運営委員会を開催していただきますようお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

（午後 3時47分 休憩）

（午後 4時21分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

追加日程第6、議員提出議案第4号、太子町議会委員会条例中改正の件、本件について提案理由及び内容の説明を求めます。

森田議員。

○8番（森田忠彦君） 議員提出議案第4号、太子町議会委員会条例中改正の件について、提案理由をもって、提案理由及び内容説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

令和2年9月定例会において、太子町議会議員の定数を定める条例中改正の件が可決され、太子町議会議員の定数が11から10になったことを受け、常任委員会の委員の定数について議員間で協議した結果、決算常任委員会を除く常任委員会では、議長除く全員9人により審議し、決算常任委員会では、議長、監査委員を除く全議員8人による審議にするという内容で協議がまとまり、太子町議会委員会条例を改正する必要がある

ことから、地方自治法第112条の規定により、本条例改正を提案いたします。

○議長（村井浩二君） ただいま提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号、太子町議会委員会条例中改正の件は、原案どおり可決されました。

○議長（村井浩二君） 追加日程第7、選任第2号、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条の規定により、議長が指名することになっておりますので、これより指名いたします。

まず初めに、総務まちづくり常任委員会委員に議長を除く全議員の9名を指名いたします。次に、福祉文教常任委員会委員に議長を除く全議員の9名を指名いたします。次に、予算常任委員会委員に議長を除く全議員の9名を指名いたします。次に、決算常任委員会委員に後ほど選任される監査委員と議長である私を除く全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長を選出並びに派遣議員の選出について協議をお願いいたしたいと思っております。

（午後 4時26分 休憩）

（午後 4時27分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に各常任委員会における正副委員長の選出を行っていただきましたので、これより順次報告させていただきます。

総務まちづくり常任委員会の委員長に中村議員、副委員長に斧田議員、福祉文教常任委員会の委員長に山田議員、副委員長に建石議員、予算常任委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に藤井議員、決算常任委員会の委員長に森田議員、副委員長に辻本博之議員でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第8、選挙第4号、南河内環境事業組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、南河内環境事業組合議会議員に山田議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山田議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

本席より会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第9、選挙第5号、大阪広域水道企業団議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、大阪広域水道企業団議会議員に西田議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました西田議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西田議員が大阪広域水道企業団議会議員に当選されました。

本席より会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第10、選任第3号、広報特別委員会委員の選任を議題と致します。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条の規定により、議長が指名することになっておりますので、これより指名いたします。

広報特別委員会委員に斧田議員、西田議員、藤井議員、辻本博之議員、辻本馨議員、中村議員、そして私の以上7名を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました方々を広報特別委員会の委員に選任することに決しました。

○議長（村井浩二君） 追加日程第11、選任第4号、生涯学習施設建設調査特別委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

生涯学習施設建設調査特別委員会委員に私を含めた全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を生涯学習施設建設調査特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩中に広報特別委員会及び生涯学習施設建設調査特別委員会の委員長、副委員長の選出について協議をお願いいたしたいと思っております。

（午後 4時32分 休憩）

（午後 4時33分 再開）

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に特別委員会における正副委員長の選出を行っていただきましたので、報告をさせていただきます。

まず、広報特別委員会ですが、委員長に西田議員、副委員長に斧田議員、次に、生涯学習施設建設調査特別委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に西田議員でございます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

(午後 4時36分 休憩)

(午後 4時40分 再開)

○議長（村井浩二君） それでは、再開いたします。

○議長（村井浩二君） 追加日程第12、議案第44号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件、これを議題いたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第44号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、太子町教育委員会委員の明石志郎委員が本年11月20日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き、明石志郎氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村井浩二君） ただいま提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第44号は、会議規則第39条の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第44号は、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

引き続き、追加日程第13に入ります前に、地方自治法第117条の規定により、中村議員の退席を求めます。

〔7番 中村直幸君 退席〕

○議長（村井浩二君） 追加日程第13、議案第45号、太子町監査委員の選任について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第45号、太子町監査委員の選任について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、中村直幸議員を議会選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村井浩二君） ただいま提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第45号は、会議規則第39条の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第45号は、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号、太子町監査委員の選任について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

〔7番 中村直幸君 着席〕

○議長（村井浩二君） 中村議員に申し上げます。

ただいま全員一致にて、太子町監査委員の選任に同意されましたので、その旨をお知らせいたします。

ここで中村議員の発言を許します。

○7番（中村直幸君） 監査委員の委員の選任の同意に対しまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方の同意により、監査委員にご選任いただきましたことは、この上なく光栄でございます。

地方自治における監査の必要性をよく考えまして、微力ながら、誠実に公正に職務を行ってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（村井浩二君） 追加日程第14、諸般の報告を議題といたします。

各種行政委員の選出ですが、別紙行政委員等選出の一覧表のとおり決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村井浩二君） 追加日程第15、閉会中の継続審査の申し出について、これを議題といたします。

お手元に配布しておりますとおり、議会運営委員長、広報特別委員長及び生涯学習施設建設調査特別委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井浩二君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、今回提出されました議案並びに議会の構成する選挙及び各委員会委員の選任につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回太子町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 4時54分 閉会）

○議長（村井浩二君） 閉会に当たり、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 第3回臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、提出いたしました案件につきまして、慎重なご審議の上、ご同意賜りまして誠にありがとうございました。本日の臨時会で第17期議会の新役員が選出されたわけですが、新しく就任されました村井議長、森田副議長、中村監査委員並びに各委員会の委員長、副委員長、各委員の皆様には、これまでにも増してご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、令和2年度も折り返し地点から1か月を経過したところではございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束のめどが立っておらず、加えて、季節性インフルエンザの流行期を迎える中、引き続き予断を許さない状況が見込まれるところであり、感染拡大防止対策と地域経済の回復、そしてウイズコロナ、アフターコロナという次の段階に向けた支援策などにつきましても、議会のご協力の下、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これから年末にかけて、来年度の当初予算編成作業が本格化してまいります。厳しい財政状況ではありますが、更なる安全、安心の町、太子の実現に向けて、新たな施策の展開を含め、引き続き全力を注いでまいりますので、今後とも特段のご理解、ご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

最後に、これから寒さに向かう季節となりますので、委員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（村井浩二君） 本日は長時間にわたり、誠に御苦労さまでございました。これにて散会といたします。お疲れさまでございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長 村 井 浩 二

太子町議会議員 斧 田 秀 明

太子町議会議員 建 石 良 明